

令和4年度 資金管理計画

令和4年4月

杉並区会計管理室

令和4年度資金管理計画

杉並区資金管理方針に基づき、令和4年度資金管理計画を次のとおり定めま
す。本計画が対象とする資金は、歳計現金、歳入歳出外現金、基金とします。

1 区を取り巻く状況

令和3年度を振り返ると、新型コロナウイルス感染症対策に伴う資金需要
が高水準を続けたため、前年度に引き続き流動性を重視した運用を柱としま
した。流動性対策としては、決済性預金を厚めに保有する、定期預金満期日
を分散させる、債券による長期の運用を控える等により、資金需要に即時対
応できる体制を整えました。流動性の確保にめどがついてからは、効率性にも
配慮した運用を進めました。

基金残高の推移を見ると、第3四半期までは、新型コロナウイルス感染
症対策などで財政調整基金からの大幅な取り崩しなどが行われ、減少を続けま
したが、第4四半期に入り、特別区税や特別区財政交付金などの歳入が当初の見
込みを上回ったため、700億円台まで膨らみました。このため、年度末にかけ
ては、効率性の向上を狙って、積極的な債券購入に取り組みました。

経済環境では、令和3年秋口以降、アメリカ次いでヨーロッパでインフレ
圧力が強まり、それぞれ金融緩和からの転換が図られつつあります。一方、わ
が国では、日銀が金融緩和政策を継続していますが、世界的なインフレ傾向
が強まる中、長期金利にも上昇圧力が強まり、債券金利全般がやや上昇して
いく傾向にあります。

区の令和4年度予算では、特別区税や特別区財政交付金などの歳入は引
き続き堅調に推移すると想定されており、その場合には、基金残高も700
億円台を維持する見通しですが、新型コロナウイルス感染症の影響による税
収見込みの変動や、補正予算編成による歳出規模の拡大など、不確定な要素が多
くあることから、基金残高の動きを注視するとともに、柔軟な対応を心がけるこ
ととします。

2 運用の基本方針

令和4年度については、混迷を深める国際情勢がどのように展開するか、
世界のインフレ傾向が強まる中、日銀の金融緩和政策に変更はないかといっ
た不透明な要素が少なくありませんが、杉並区資金管理方針に基づき、流動
性、安全性の確保を重視するとともに、状況を見ながら、効率性にも配慮した
資金管理を行います。具体的な方針は、次のとおりとします。

- (1) 歳計現金等（歳計現金、歳入歳出外現金、運用基金を含む）
- ① 支払準備金は、流動性預金で保管します。
 - ② 余裕資金については、定期性預金や譲渡性預金で運用することとし、金利動向、資金需要、預入先金融機関の経営状況等を考慮しながら預け入れ額及び期間を決定します。
- (2) 積立基金
- ① 全体の運用額に占める債券と預金の比率については、債券の比率が若干高くなるよう管理します。
 - ② 債券による運用については、資金需要に備えるため、5年満期となるラダー型ポートフォリオを基本とし、できる限り年度ごとの償還金の平準化を図ることとします。また、債券購入の機会を広げるため、新発債市場だけでなく既発債市場も積極的に活用します。
 - ③ 預金による運用については、一金融機関あたりの預金限度枠を設け、分散運用を基本とし、定期性預金や譲渡性預金で運用します。また、資金需要の時期を考慮した満期を設定し、流動性を確保するとともに、金融機関が定期性預金等の受け入れに難色を示した場合には、普通預金での運用等により対応します。

3 債券及び預金の選択基準

(1) 債券の選択基準

運用商品は、公共債を中心に安全性の高い債券を対象とします。公共債以外の債券を購入する場合は、国や地方自治体が債券発行体の株式を保有しているか、もしくは、広く国民生活に関係する債券のうち、元本保全の観点から信用力が高く、債務履行の確実性が高いと判断される債券とします。信用力、債務履行の判断については、金融庁に信用格付業者登録をしている格付機関において、債券発行体の格付けがA格（A-を含む）以上、また、複数の格付機関において格付評価が分かれる場合は、その中で比較して、最低の格付がA格（A-を含む）以上のものとします。

(2) 預金の選択基準

預金の預け入れ先となる金融機関の選択にあたっては、格付、自己資本比率、不良債権比率、株価などの指標により経営動向把握に努め、経営状況の悪化を示す兆候が見られた場合には、迅速かつ柔軟に対応します。信用力、債務履行の判断にあたっては、債券と同様の信用格付とします。

以上